

2023年2月号

ニュースナビ

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」 文科省4・27通知の問題点

大阪教職員組合障害児教育部長／特別支援学級担任 **山林 哲** (やまばやし てつ)

2022年4月27日、文科省は「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（以下「通知」）を都道府県教育委員会、指定都市教育委員会等に対し発出しました。通知では、特別支援学級に在籍する子どもの学習の場について、以下のことが示されています。

- ・令和3年度に一部の自治体を対象に実施した調査において、特別支援学級に在籍する児童生徒が、大半の時間を通常の学級で学んでいる事例がある。
- ・障害のある児童生徒が、必要な指導体制を整えないまま、通常の学級で指導を受けることが継続する状況は、不適切である。
- ・特別支援学級在籍の児童生徒が、大半の時間を通常の学級で学んでいる場合には、原則として週の半分以上を特別支援学級で授業を受けているかを目安として学びの場の変更を検討すべきである。

「通知」に対して、全国での受け止めはさまざまです。特別支援学級に在籍する子どもが、特別支援学級を基礎集団として学校生活・学習をおこなっている地域では、まず当たり前と受けとめられる様子があります。一方、特別支援学級に在籍していても、通常学級での生活を中心としてきた地域では、支援のあり方の転換を迫る内容であり大きな混乱がおきています。

通知の根拠とする調査に含まれている大阪も

混乱のおきている地域です。大阪では、これまで「共に学び共に育つ」教育が標榜され、障害のある子どもも通常学級で学ぶことが「原学級保障」として推しすすめられてきました。これに対し、全障研をはじめとする私たちの仲間には、障害のある子が十分な支援を受けられないまま、通常学級での学びを押しつけられることがあってはならないと、発達保障を掲げてねばり強く運動をすすめてきました。一見すると、「通知」は、特別支援学級での実践を促し、障害児教育を後押しするものにも見えますが、本質は、決してそうではありません。

「通知」の問題点

「息子は、特別支援学級で学ぶ時間は少ないですが、特別支援学級があるおかげで、学校に通い続けることができてきました。息子にとって支援級は無くしてはならないものです。『通知』にふれ、息子の安心できる居場所が無くなるのではと、とても不安です」

私たち大阪の仲間は、十分でない教育条件のなかで、保護者や子どもの不安に寄り添いながら、発達障害やグレーゾーンの子どもたちへの支援も特別支援学級で多く担ってきました。今回の通知を受け、その子どもと保護者が非常に不安な思いをしています。子どもが特別支援学級から外され、個々の教育的ニーズに応じた支

援を受けられなくなることへの不安です。

いみじくも、文科大臣は9月の記者会見で「通知は、特別支援学級で半分以上過ごす必要のない子どもについては、通常の学級に在籍を変更することを促し、特別支援学級の在籍者の範囲を、そこでの授業が半分以上必要な子どもに“限る”ことを目的とする」と発言します。しかし、学級から外される子どもへの支援は、遅々として進まない通級指導教室の基礎定数化や、予算を限った特別支援教育支援員の配置で「既に取り組んできた」と言う始末です。特別支援教育が打ち出された当初から指摘している、予算や具体的な施策に裏打ちされない特別支援教育構想の問題も露わになっています。

保護者・子どもの不安の背景には、今の教育そのものの問題があります。クールダウンの場として特別支援学級を利用していた子どもは、「通常学級は、話を聞いてもらいたくても、生徒がいっぱいいて先生は1人しかいないのに対応してもらえないやん。先生も忙しいし」と学校の状況を語ります。ある保護者は、「通常学級では子どもたちがテストと競争によるストレスで、荒れや不登校、いじめなどが心配」と語り、学校が子どもにとって過ごしやすい場所になっていない現状、一人ひとりに寄り添うことができない実態があります。

障害児教育を充実させるものではない

さらにふれなければならないのは、特別支援学級の教育条件の課題です。通知では、「特別支援学級において障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた指導」をしますが、今の特別支援学級は課題や発達段階の異なる子どもが、多学年にわたり8人も在籍する状況です。学習は複式・複々式で進めざるをえず、子どもたちに応じた授業を十分にできる状況とはいえません。「通知」の影響が特になく地域でも「(週の半分以上は) あたりまえ。でもね」と、憤りの声が聞かれます。十分な教育条件ではない状況であり、それを「よし」とさ

障害のある子どもをふくめた全ての子どもの
発達保障される教育の実現を求めます

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」
(文部科学省 2022年4月27日付通知) に対する見解

大阪の障害児教育にかかわる6団体でつくる「大阪障害児教育運動連絡会」は、文部科学省が4月27日に発出した通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」に関する見解を9月22日にとりまとめ公表しました。ぜひ多くの皆さんにお読みいただき、ご意見などをお寄せいただけますようお願いいたします。

<大阪障害児教育運動連絡会 構成団体>
大阪府立障害者児童学校教職員組合
大阪教職員組合障害児教育部
大阪障害児・者を守る会
大阪の障害児教育をよくする会
全国障害者権利研究大会大阪支部
障害者(児)を守る全大阪連絡協議会
連絡先/〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704号
TEL (06)6765-8904 FAX (06)6765-8905
E-mail fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



「通知」に対する大阪障害児教育運動連絡会見解
全文は、大阪教職員組合HPから読むことができます。
<http://www.daikyoso.net/?p=2273>



せるわけにはいかないのです。

発達を保障する教育の実現こそ

1990年代半ば以降、特別支援（特殊）学級に在籍する子どもは、増加し続けています。そこには、当時から進められる新自由主義諸政策と構造改革路線のもと、自己選択・自己責任を強要され、学校や社会の寛容さが狭められてきた背景があると感じます。そんななかで、生きづらさをかかえた我が子を守りたい一心で特別支援（特殊）学級への入級を選んだ保護者の切なる思いがあるのではないのでしょうか。

教育予算の削減を目論む政府は、特別支援学級在籍数の激増をやり玉にあげ、在籍する子どもの数を減らし、学級を減らし、教員を減らし、障害児教育に係る費用を削減せんとする狙いを持っているのでしょうか。この「通知」が発出された根本的な問題点をとらえ、障害児教育の充実、すべての子どもの発達を保障する教育の実現を大きく掲げて運動を広げる必要があります。障害児教育の魅力語り合い、子どもや保護者の声に依拠しながら手を取り合って運動をすすめていこうではありませんか。